



公明こうべ

2020年
号外

発行：公明党神戸市会議員団 神戸市中央区加納町6-5-1
http://www.kobe-komei.net

新型コロナ対策 こんな時、どうすればいいの!? 融資、助成金・給付金のご紹介 (令和2年4月23日現在)

個人向け サラリーマン・年金受給者など

個 全ての人を対象



給付 特別定額給付金 (仮称)

対象 / 内容
一律1人当たり10万円を全国すべての人々へ所得制限なしで給付

お問い合わせ
専用コールセンター設置予定 (それまでは「くらしの相談窓口」へ)

個 今、現金がない



貸付 緊急小口資金 (特例)

対象 / 内容
貸付上限10万円 (特別な場合は20万円)
措置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内


お問い合わせ
相談コールセンター
TEL.078-262-1626

猶予 公共料金支払猶予

対象 / 内容
電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方に対して、電気・ガス料金の支払いの猶予について、柔軟な対応を行う

お問い合わせ
各事業者にお問い合わせ

個 家賃が払えない



給付 住居確保給付金

対象 / 内容
家賃実費支給、4万~6万2千円を給付
支給期間: 原則3か月 (最長9か月まで延長)

お問い合わせ
各区「くらし支援窓口」

見直し 住宅ローンの見直し

対象 / 内容
コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対して、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

お問い合わせ
各金融機関に申し出

個 すぐ電話で相談したい



相談 ぐらしの相談窓口

対象 / 内容
生活のひっ迫など新型コロナウイルス感染症に伴ったぐらしに関する電話相談。各区に「ぐらしの相談窓口」を開設

お問い合わせ
●平日 9:00~17:30
各区役所へ電話→「ぐらしの相談窓口」へ
●土・日 9:00~17:30
TEL.078-322-5302

個 離職した、収入が激減した



猶予 市税支払い 猶予

対象 / 内容
離職等により収入が大幅に減少した場合、原則1年間猶予。猶予期間中の延滞金免除

お問い合わせ
神戸市収税課 (新長田合同庁舎5階)
TEL.078-647-9475

提供 市営住宅100戸 1年間提供

対象 / 内容
解雇等により住居から退去を余儀なくされた方 (見込みも含む) に対して市営住宅を100戸を1年間貸し出す。敷金免除 家賃2万~4万程度
※先着順

お問い合わせ
神戸市住宅管理課
TEL.078-595-6541
※先に電話で要確認

個 定期を使わない



払戻 市バス・地下鉄の通勤定期券払戻

対象 / 内容
令和2年4月7日緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛を理由とする払戻。①緊急事態措置期間 (解除された日も含む) ②4月8日以前に購入した場合の条件にいずれも該当する定期券は、申し出日にかかわらず、回数券も払戻あり ※手数料あり

お問い合わせ
神戸市交通局営業推進課
TEL.078-984-0124
払戻場所 定期券: 定期券発売所 回数券: 地下鉄各駅

貸付 総合支援資金 (特例)

対象 / 内容
貸付上限 単身~15万円、複数~20万円
措置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内

お問い合わせ
相談コールセンター
TEL.078-262-1626

減免 猶予 国民健康保険料 支払い減免・猶予

対象 / 内容
保険料の支払いが困難な事情がある方に対して、保険料の減免や猶予について、柔軟な対応を行う

お問い合わせ
各区役所窓口

免除 国民年金保険料 免除 (5月から予定)

対象 / 内容
休業などで直近の所得が一定以下になった場合、毎月約1万6千円の保険料の支払いを免除 (期間は当面6月分まで) 全額免除にならない場合もあり

お問い合わせ
各区役所窓口 (予定)

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認ください。

個人向け

子育て世帯

事 学校が休校になった



助成 小学校休業等対応
支援金(フリーランス向け)

対象 / 内容

小学校等休校で休業したフリーランス
1日あたり4,100円(定額)を助成

お問い合わせ

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

TEL.0120-60-3999

事 子育てに余分にお金がかかる



給付 児童手当の
臨時給付金

対象 / 内容

0歳から中学生まで月1万~1万5,000円を支給している児童手当の受給者に、子ども1人当たり1万円を臨時給付。手当給付時に上乗せ支給。手続き不要。6月支給予定

お問い合わせ

神戸市総合コールセンター

TEL.078-333-3330

事 大学等の授業料が払えない



免除 高等教育修学支援
給付 制度(家計急変)

対象 / 内容

住民税非課税世帯・準する世帯の学生
授業料・入学金の免除 / 減額+給付型奨学金の支給

お問い合わせ

各大学・専門学校等の学生課や
奨学金窓口

事 定期を使わない



払戻 市バス・地下鉄の
通学定期券払戻

対象 / 内容

通学開始日が令和2年4月1日以降の通学定期券について、通用開始日以降に使っていない場合は申し出にかかわらず発売額から手数料を引いた額を払戻 ※大学生を除く

お問い合わせ

神戸市交通局営業推進課 払戻場所:定期券発売所

TEL.078-984-0124

事業者向け

個人事業主・中小零細企業・フリーランス

事 休業してお金が必要



給付 休業
支援金

対象 / 内容

対象	金額
休業要請に応じた事務所	中小企業 100万円 個人事業主 50万円
営業時間短縮に応じた飲食店など	中小企業 30万円 個人事業主 15万円

条件

- 4月の売上げが前年同月比で50%以上減少
- 県の要請対象でない事業所を除く

お問い合わせ

専用ダイヤル(土・日・祝日含む)

TEL.078-362-9301

事 人件費が払えない



助成 雇用調整助成金
(コロナ特例)

対象 / 内容

休業等助成1人1日8,330円まで
助成率は、企業規模・雇用状況で変動
雇用保険未加入者も特例で対象に

お問い合わせ

厚生労働省・兵庫労働局 窓口

TEL.078-367-0850

事 固定費が払えない



給付 持続化給付金

対象 / 内容

2020年1-3月期の売上げが50%以上減で、前年総売上-(前年同月比▲50%売上高×12か月)を現金給付(上限:中小200万円、個人事業:100万円)

お問い合わせ

経済産業省 相談窓口

TEL.0570-78-3183

事 支出を止めたい



猶予 納税
猶予

対象 / 内容

2020年2月以降、収入が減少した事業者(前年同月比▲20%以上)無担保かつ延滞税なしですべての納税を猶予

お問い合わせ

最寄りの税務署 | 地方税:神戸市収税課(新長田合同庁舎5階)
TEL.078-647-9475

猶予 社会保険料猶予

対象 / 内容

納税猶予が認められれば、年金や健康保険などの社会保険料も、同様に、支払いが猶予

お問い合わせ

最寄りの年金事務所
各保険者など

免除 固定資産税、都市計画税の
減額 免除・減額(予定)

対象 / 内容

経営が厳しい中小事業者等に対して令和3年度課税の1年分に限り、売上げの減少幅に応じて免除・減額

お問い合わせ

準備中

助成 テナント家賃の助成
(家賃減額する家主に支援金)

対象 / 内容

休業要請対象に関係なく休業テナントに減額する家賃の8割をオーナーに支援

お問い合わせ

準備中

事 資金繰りが苦しくなった

融資 セーフティネット保証
4号(突発災害)・5号(業況悪化)

対象 / 内容

[4号]100%保証(前年比20%~売上減)
[5号]80%保証(前年比5%~売上減)

お問い合わせ

神戸市経済政策課(神戸市の申請先)

TEL.078-360-3206

融資 無利子・無担保融資
(新型コロナウイルス感染症特別貸付)

対象 / 内容

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
融資限度額:6,000万円(別枠)

融資 マル経融資の
金利引下げ

対象 / 内容

前年比5%以上の売上減少で、融資限度額:別枠1,000万円。当初3年間、金利を0.9%引き下げ

お問い合わせ(共通)

最寄りの日本政策金融公庫へ 事業資金相談ダイヤル

TEL.0120-154-505

受付時間 平日9:00~17:00(神戸支店:078-362-5961)

事 学校休業で従業員が来れない



助成 小学校休業等対応
助成金(労働者雇用向け)

対象 / 内容

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
8,330円を上限に、賃金相当額を助成

お問い合わせ

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

TEL.0120-60-3999

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認ください。

個人向け サラリーマン・年金受給者など

**個 全ての人
 が対象**



一律1人当たり10万円を
 全国すべての人々へ所得制限なしで給付

給付 特別定額給付金

専用コールセンター(土・日・祝を含む 9:00~17:30)
TEL.078-771-7493

個 今、現金がない

**貸付 緊急小口
 資金(特例)**



貸付上限 **10万円**(特別な場合は**20万円**)
 措置期間:1年以内、償還期間:2年以内
 相談コールセンター
TEL.078-262-1626

個 家賃が払えない

**給付 住居確保
 給付金**



家賃実費支給、**4万~6万2千円**を給付
 支給期間:原則3か月(最長9か月まで延長)
 各区「**くらし支援窓口**」

貸付 総合支援資金(特例)

貸付上限 単身**~15万円**、複数**~20万円**
 措置期間:1年以内、償還期間:10年以内
 緊急小口資金と併用できます
 相談コールセンター
TEL.078-262-1626

**見直し 住宅ローンの
 見直し**

コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し
 て、住宅ローンに関する**借入、返済見直しが可能に**
 各金融機関に申し出

個 すぐ電話で相談したい

**相談 ぐらしの
 相談窓口**



生活のひっ迫など新型コロナウイルス感染症に伴ったぐらし
 に関する電話相談。各区に「ぐらしの相談窓口」を開設
 平日 9:00~17:30 土・日 9:00~17:30
 各区役所へ電話→
 「ぐらしの相談窓口」へ **TEL.078-322-5302**

個 定期を使わない

**払戻 市バス・地下鉄の
 通勤定期券払戻**



令和2年4月7日緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛を理由と
 する払戻。①緊急事態措置期間(解除された日も含む)②**4月8
 日以前に購入した場合**の条件にいずれも該当する定期券は、申
 出日にかかわらず、回数券も払戻あり ※手数料あり
 三宮定期券発売所
TEL.078-392-2571・078-331-3487
 払戻場所 定期券:定期券発売所 回数券:地下鉄各駅

**個 退職した、
 収入が激減した**



**猶予 市税支払い
 猶予**

対象/内容
 退職等により収入が大幅に減少した場合、原則**1年間
 猶予**。猶予期間中の延滞金免除
 神戸市収税課(新長田合同庁舎5階)
TEL.078-647-9475

**減免 猶予 国民健康保険料
 支払い減免・猶予**

対象/内容
 保険料の支払いが困難な事情がある方に対して、保
 険料の**減免や猶予**について、柔軟な対応を行う
 各区役所窓口

**免除 国民年金
 保険料免除**

対象/内容
 休業などで直近の所得が一定以下になった場合、**毎月約1万
 6千円の保険料の支払いを免除**(期間は当面6月分まで)
 全額免除にならない場合もあり
 各区役所窓口

**提供 市営住宅100戸
 1年間提供**

対象/内容
 解雇等により住居から退去を余儀なくされた方
 (見込みも含む)に対して市営住宅を100戸を1年
 間貸し出す。**敷金免除 家賃2万~4万程度**
 ※**先着順**
 神戸市住宅管理課
TEL.078-595-6541
 ※先に電話で要確認

猶予 公共料金支払猶予

対象/内容
 電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方に対して、電
 気・ガス料金の**支払いの猶予**について、柔軟な対応を行う
 各事業者にお問い合わせ

個人向け 子育て世帯

**個 学校が休校に
 なった**



**助成 小学校休業等対応
 支援金(フリーランス向け)**

対象/内容
 小学校等休校で休業したフリーランス
1日あたり4,100円を助成
 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
TEL.0120-60-3999

**個 大学等の
 授業料が払えない**



**免除 給付 高等教育修学支援
 制度(家計急変)**

対象/内容
 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生
授業料・入学金の免除/減額+給付型奨学金の支給
 日本学生支援機構 奨学金相談センター
TEL.0570-666-301
 各大学・専門学校等の学生課、奨学金窓口

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認ください。

個 子育てに余分にお金がかかる

給付 児童手当の臨時給付金

対象 / 内容

0歳から中学生まで月1万~1万5,000円を支給している児童手当の受給者に、子ども**1人当たり1万円**を臨時給付。手当給付時に上乗せ支給。手続き不要。6月支給予定

お問い合わせ

神戸市総合コールセンター

TEL.078-333-3330

個 定期を使わない

払戻 市バス・地下鉄の通学定期券払戻

対象 / 内容

通学開始日が令和2年4月1日以降の通学定期券について、通学開始日以降に使っていない場合は申し出にかかわらず**発売額から手数料を引いた額を払戻** ※大学生を除く

お問い合わせ

三宮定期券発売所

TEL.078-392-2571・078-331-3487

払戻場所：定期券発売所

事 支出を止めたい

猶予 納税猶予

対象 / 内容

2020年2月以降、収入が減少した事業者(前年同月比▲20%以上) **無担保かつ延滞税なしですべての納税を猶予**

お問い合わせ

最寄りの
税務署

地方税：神戸市収税課(新長田合同庁舎5階)
TEL.078-647-9475

猶予 社会保険料猶予

対象 / 内容

納税猶予が認められれば、年金や健康保険などの社会保険料も、同様に、**支払いが猶予**

お問い合わせ

最寄りの年金事務所
各保険者など

免除 減額 固定資産税、都市計画税の免除・減額(予定)

対象 / 内容

経営が厳しい中小事業者等に対して令和3年度課税の1年分に限り、**売り上げの減少幅に応じて免除・減額**

お問い合わせ

準備中

助成 テナント家賃の助成(家賃減額する家主に支援金)

対象 / 内容

休業要請対象に関係なく休業テナントに**減額する家賃の8割をオーナーに支援**

お問い合わせ

専用コールセンター
設置予定

事 資金繰りが苦しくなった

融資 セーフティネット保証 4号(突発災害)・5号(業況悪化)

対象 / 内容

[4号] **100%保証**(前年比20%~売上減)
[5号] **80%保証**(前年比5%~売上減)

お問い合わせ

神戸市経済政策課(神戸市の申請先)

TEL.078-360-3206

融資 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)

対象 / 内容

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
融資限度額:6,000万円(別枠)

融資 マル経融資の金利引下げ

対象 / 内容

前年比5%以上の売上減少で、融資限度額:**別枠1,000万円**。当初3年間、金利を0.9%引き下げ

お問い合わせ(共通)

最寄りの日本政策金融公庫へ 事業資金相談ダイヤル

☎0120-154-505

受付時間 平日9:00~17:00(神戸支店:078-362-5961)

事業者向け 個人事業主・中小零細企業・フリーランス

事 休業してお金が必要

給付 休業支援金

対象 / 内容

対象	金額
休業要請に応じた事務所	中小企業 個人事業主 100万円 50万円
営業時間短縮に応じた飲食店など	中小企業 個人事業主 30万円 15万円

条件

- 4月の売り上げが前年同月比で50%以上減少
- 県の要請対象でない事業所を除く

お問い合わせ

専用ダイヤル(土・日・祝日含む)

TEL.078-362-9301

事 人件費が払えない

助成 雇用調整助成金(コロナ特例)

対象 / 内容

休業等助成1人1日**8,330円**まで(引き上げ検討) 助成率は、企業規模・雇用状況で変動 雇用保険未加入者も特例で対象に

お問い合わせ

兵庫労働局

TEL.078-221-5440

事 固定費が払えない

給付 持続化給付金

対象 / 内容

売上が**前年同月比で50%以上減少**した場合(法人:最大**200万円**、個人事業主:最大**100万円**) 但し、売上の減少分を超えないものとする

お問い合わせ

専用コールセンター

☎0120-115-570

申請サポート窓口 神戸商工会議所内に設置

事 学校休業で従業員が来れない

助成 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)

対象 / 内容

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 **8,330円を上限**(引き上げ検討)に、賃金相当額を助成

お問い合わせ

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

☎0120-60-3999

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認ください。

各市区所属議員にお問い合わせ下さい。

 東灘区 北川道夫 TEL.080-6209-7706 kitagawa0914@gmail.com	 灘区 高瀬勝也 TEL.080-6209-7704 takase.katsuya@gmail.com	 中央区 沖久正留 TEL.080-6209-7710 masa.okihisa@gmail.com	 兵庫区 菅野吉記 TEL.080-6209-7711 yoshinori@sugayan.jp	 北区 徳山敏子 TEL.080-6209-7712 toshikotokuyama@gmail.com	 北区 堂下豊史 TEL.080-4363-9251 doshita.toyoji@gmail.com
 長田区 軒原順子 TEL.080-6209-7701 nohihara.junko@gmail.com	 須磨区 門田まゆみ TEL.090-4569-8783 kadota.m.komei@gmail.com	 垂水区 壬生 潤 TEL.080-6209-7707 mibujun@gmail.com	 垂水区 大澤和士 TEL.080-6209-7702 kazu.osawa@gmail.com	 西区 吉田謙治 TEL.080-6209-7700 yoshida.kenji@gmail.com	 西区 藤本浩二 TEL.080-6209-7708 fujimoto.koji@gmail.com

新型コロナ対策

第2次補正予算特集



仕事・くらしを守り、第二波にそなえる

新型コロナウイルスは私たちのくらしを一変させました。緊急事態宣言は解除されましたが、社会経済活動を回復するにはまだ時間を要します。

ここを乗り越えるには、①感染症の第二波に備える検査・入院体制の整備、②経済活動の本格的回復まで仕事くらしを支える支援策の充実が必須条件であることを強く要請して参りました。

新型コロナウイルス専門病棟を建設

今回の感染拡大は、早々に中央市民病院に院内感染をもたらし、外来、入院、救急そして手術まで停止してしまいました。

社会経済活動の復活のためには、医療崩壊を起こさぬことが第二であり、そのため既存病棟から完全隔離できる新型コロナウイルス専門病棟を設けることを公明党市議団として強く市長に求めて参りました。

その結果、今回の補正予算で5億円を投じて、中央市民病院敷地内に重症患者を受け入れる36床規模の専門病棟を建設することが決まりました。

また、二次救急の輪番医療機関においても院内感染防止に必要な設備を設けるための予算も措置します。



仕事・暮らしを支える新たな支援策一覧 (令和2年7月3日現在)


第二次補正予算

すでに4月の補正予算等で設けられた支援策に加え、市民、事業者のみならず様々なお要望を受け、今回の第二次補正予算(国も含む)で新たに打ち出した支援策をご紹介します。


支援 **特別支援学校
通学支援** 

スクールバスの過密化による感染リスク低減のため、児童生徒(一部)の登下校時のタクシー利用料を**全額負担**

お問い合わせ
教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課
TEL.078-984-0735

給付 **学校の
感染症対策** 

全小中学校(245校)へスポットクーラを1校あたり**2~3台**配備、また幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校、高等専門学校にマスクや学校用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品を配布


支援 **ノートパソコン
1人1台** 

小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒にパソコン端末を**1人1台**整備

支援 **医療従事者等の
メンタルケア** 

新型コロナに対応する医療従事者等の心のケアをするため、市内在住・在勤の医療スタッフや介護スタッフを対象に、公認心理師や精神保健福祉士、保健師が相談に応じる

お問い合わせ
専用コールセンター(平日の15時半~20時)
TEL.078-322-5273

支援 **商店街・市場の
お買物券** 

市内の商店街・小売市場を対象に、プレミアム付お買物券(1冊**6,000円分を5,000円で販売**(プレミアム率20%))を発行

お問い合わせ
準備中

減免 **市の大学等の
授業料・入学金減免** 


市立の外大、看護大、神戸高专(4、5年生)の入学金・授業料の減免を国の支援制度に乗せて世帯年収380万円以下は**全額**、380万円~500万円以下は**1/2**を減免

お問い合わせ
神戸市外国語大学企画調整局企画課 **TEL.078-322-6917**
神戸市立看護大学健康局地域医療課 **TEL.078-322-5246**
神戸高专教育委員会事務局学校経営支援課 **TEL.078-984-0665**

給付 **学生に支援金を支給
(KOBE学生地域貢献スクラム事業)**

困窮学生支援のため、こども食堂等の運営、空き地等整備支援などの社会活動に参加した学生に給付金(5回参加を上限に**最大6万5千円**)を支給。対象は①市内在住大学生等、②市内大学等に在籍する学生 【公明党の要請で対象拡大】

お問い合わせ
企画調整局つなぐラボ(大学連携担当) **TEL.078-322-5030**

給付 **感染症対応
従事者慰労金** 

患者や利用者とする医療従事者等、介護・障がい福祉事業所の職員に対し、**最大20万円**の慰労金を支給

お問い合わせ
準備中

助成 **休業妊婦の
助成制度** 

妊娠中の従業員を対象に年次とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上を取得させた事業主に取得者1人当たり**25万円~100万円**を支給

お問い合わせ
兵庫県労働局雇用環境・均等部
TEL.078-367-0700

教育を守る

最前線で戦う人に

助成 **雇用調整助成金
引き上げ** 


休業等助成1人1日上限8,330円(2月27日~3月31日分)から**1万5,000円(月換算で33万円)**まで上限を引き上げ(4月1日~9月30日分)申請は12月28日まで

お問い合わせ
兵庫労働局ハローワーク助成金デスク **TEL.078-221-5440**
雇用調整助成金コールセンター ☎ **0120-60-3999**

給付 **低所得ひとり親
世帯への給付金** 


児童扶養手当受給世帯などに対し、**5万円**を支給、第2子以降**3万円**を加算、収入が大きく減少した場合には**1世帯5万円**を追加支給

お問い合わせ
「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎ **0120-400-903**
神戸市総合コールセンター **TEL.078-333-3330**

減免 **国民健康保険・
介護保険の減免** 


新型コロナで影響を受けた世帯を対象に、従来の減免制度に加えて、給与収入や事業収入が**3割以上減少**するなど、一定の要件を満たす場合に減免

お問い合わせ
各区役所窓口

給付 **持続化
給付金の拡大** 


今年3月までに創業した企業や事業収入を「雑所得」などと申告するフリーランスも対象に追加(法人:**最大200万円**、個人事業主:**最大100万円**)

お問い合わせ
持続化給付金事業コールセンター
☎ **0120-115-570**

助成 **休業支援金
制度の創設** 

休業手当をもらえない中小企業の労働者本人に、休業実績に応じ賃金の8割(月額上限**33万円**)を支給

お問い合わせ
準備中

給付 **生活困窮者への
住居確保給付金** 


離職者等と同等水準まで減収した生活困窮者等に対して、実質家賃支給**4万~6万2千円**を給付、支給期間は原則3か月(最長9か月まで延長)

お問い合わせ
各区「暮らしの支援窓口」

助成 **妊婦への
タクシー利用料助成** 

妊婦さんが安心して外出できるようタクシー利用券(クーポン)を**1人1万円**助成。対象者は①令和2年4月1日時点で妊娠していた方②令和2年4月~12月28日の間に妊娠の届け出をした方、利用は**令和3年12月31日**まで

【公明党の要請で利用期限延長】
お問い合わせ
神戸市総合コールセンター **TEL.078-333-3330**

給付 **家賃支援
給付金** 

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減または連続した3か月の前年同期比30%以上減で家賃半年分の一部を給付(法人:**最大600万円**、個人事業主:**最大300万円**)

お問い合わせ
準備中

暮らしを守る

仕事を守る

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認ください。

神戸市第2次補正予算の概要については、市議団ホームページに掲載しています。

感染患者の入院費 全額公費負担で

新型コロナウイルスに感染し措置入院することになった場合、入院費は全額公費負担します。そのため約5億円余りも今回の補正予算にあげています。

入院する医療機関等は、これまでも症状に応じて分けてきましたが、今後、第二波が発生しても混乱なく、また個人負担の心配なく入院してもらえよう万全の体制を構築して参ります。



PCR検査等の 体制を拡大

感染拡大防止のため、PCR検査、抗原抗体検査の体制拡充を求めています。この度、これまで検査を行ってきた神戸市環境保健研究所に加え、医療検査機器メーカーのシスメックス、神戸市医師会などの協力を得て、検査体制を拡大することに参りました。

また、シスメックスと川崎重工業が共同で設立した株式会社メディアカロイドがPCR検査を自動で行う機器を開発しておりさらなる検査体制の充実が期待されています。



市政へのご意見・ご相談は下記の各区所属議員にお問い合わせ下さい。



東灘区

北川 道夫

TEL.080-6209-7706
kitagawa0914@gmail.com



灘区

高瀬 勝也

TEL.080-6209-7704
takase.katsuya@gmail.com



中央区

沖久 正留

TEL.080-6209-7710
masa.okihisa@gmail.com



兵庫区

菅野 吉記

TEL.080-6209-7711
yoshinori@sugayan.jp



北区

徳山 敏子

TEL.080-6209-7712
toshikotuyama@gmail.com



北区

堂下 豊史

TEL.080-4363-9251
doshita.toyoji@gmail.com



長田区

軒原 順子

TEL.080-6209-7701
nokihara.junko@gmail.com



須磨区

門田 まゆみ

TEL.090-4569-8783
kadota.m.komei@gmail.com



垂水区

壬生 潤

TEL.080-6209-7707
mibujun@gmail.com



垂水区

大澤 和士

TEL.080-6209-7702
kazu.osawa@gmail.com



西区

吉田 謙治

TEL.080-6209-7700
yoshida.kenji@gmail.com



西区

藤本 浩二

TEL.080-6209-7708
fujimoto.koji@gmail.com



公明こうべ

2021年

vol. 1



発行：公明党神戸市議員団 神戸市中央区加納町6-5-1

<http://www.kobe-komei.net>



新型
コロナ
対策

感染防止に全力傾ける

新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた令和2年度11月補正予算では、介護・障がい者施設の職員等に対するPCR検査の実施、ひとり親家庭に対する経済的支援、離職者に対する介護業界への参入促進支援など、公明党市議団として市民の声に応えた政策を実現しました。また、11月議会では新型コロナウイルスの感染者急増を受けて市民の命を守り暮らしを支える対策の強化を求めました。

クラスター防止と

医療体制充実はかる



希望者にPCR検査

（介護施設や障がい者の入所施設で働く職員）

神戸市内では昨年8月に、介護付き有料老人ホームで感染者の集団「クラスター」が発生し重症者向けの病床が埋まる事態が発生しました。こうしたことから、昨年11月から市内の介護、障がい者施設で働く職員に希望を募って定期的なPCR検査が始まりました。公明党市議団としてPCR検査能力を向上させ、それらを活用して検査の対象を増やすよう求めていました。



公明こうべ
役立つ情報チャンネル

左記QRコードをスマートフォンやタブレット端末の
バーコードリーダーで読み取ってください。

コロナ感染者発生の場合 全員PCR検査 高齢者や障がい者の入所施設

神戸市では高齢者や障がい者の入所施設で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、濃厚接触者のほか一定の接触があった人も積極的に検査してきました。一方、厚生労働省が全国の保健所に対して高齢者施設等で感染が確認された場合は原則施設の全員を検査するよう通知しており、感染拡大防止の観点から通知を踏まえた検査を求めました。恩田副市長は「高齢者・障がい者の入所施設において陽性患者が発生した場合、入所者や従業員の全員にPCR検査を実施する」と方針を明らかにしました。

コロナ臨時病棟が運用開始

神戸・中央市民病院では昨年4月に新型コロナウイルスの院内感染が発生し、救急や新規入院患者の受け入れを一時中断しました。院内感染リスクを減らすため公明党市議団の提案で建設された新型コロナウイルス感染症対応の臨時病棟が昨年11月から運用開始しました。集中治療室14床を含む全36床で構成され重症患者の受け入れが可能で、このようなコロナ臨時病棟の整備は全国初です。



新型コロナウイルス感染症対応の臨時病棟

更なる宿泊療養 施設の確保が実現

神戸市では医療機関の負担を軽減するため、軽症者及び無症状者のための宿泊療養施設を210室確保していましたが、病床占有率が上昇していることから、宿泊療養施設の更なる確保を求めました。恩田副市長は「医療供給体制に支障が生じないよう新たなホテルの稼働について現在協議を進めている」と答弁しました。その後昨年12月19日に88室の新規開設が実現し、現在298室を確保しています。

ひとり親家庭へ 臨時交付金の支給が決定

一世帯2万円
第二子以降1人当たり1万円加算

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、非正規雇用などで厳しい状況におかれているひとり親家庭へ1世帯当たり2万円を基本に、第二子以降は1人当たり1万円を加算する申請が不要な臨時交付金の支給が決定しました。公明党市議団として、本市独自の経済的支援が必要と訴えてきたことが実現したものです。

ひとり親家族への臨時交付金

一世帯	2万円
第二子以降	1万円

申請不要!



介護人材確保に予算つける

2025年には神戸市でも約5900人分の介護人材が不足すると指摘されています。一方、コロナ禍による離職の相談は、昨年9月の時点で前年度の約8倍になりました。そこで神戸市は、介護業界の人材不足を補うため、コロナ禍による離職者が介護事業等に正社員又はフルタイムとして採用された場合に就職祝い金として1万円を、就職後6ヶ月を経過した際には定着一時金として10万円を支給します。

介護業界 有効求人倍率 (令和2年9月)



継続的な支援を

新型コロナウイルス感染症の長期化を視野に入れた上で、介護現場崩壊の防止策として今年度限りではなく、来年度以降も人材確保の継続支援を求めました。恩田副市長は「定着一時金は離職者の就業支援として緊急的な事業であるが、今後も人材確保の新たな施策も含めて継続的に強力に進めたい」と答弁しました。

介護職の業務負担軽減を

さらに介護職の定着の為にICT化による業務改善や効率化が必要と指摘しました。恩田副市長は「業務負担の軽減は利用者に関わる時間の増加につながる」とし、前向きにICT化を検討する」と答弁しました。

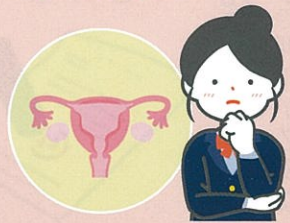
* ICTとは…ネットワーク通信技術を活用して人と人、人と物などをつなぎ、コミュニケーションをとること。

ひとり親家庭の自立への支援が肝要

公明党市議団として、一時的な給付での支援だけでなく、ひとり親家庭の自立を促すことが最も大事であり、今後も切れ目のない支援が必要であると求めました。恩田副市長は「引き続き就労支援や、経済的支援、子育て支援、生活支援、更には養育費の確保支援など様々な分野での施策を総合的に実施し、自立を促進していく」と表明しました。

子宮頸がんワクチン

助成期間を 個別通知



全ての高校1年生相当の女子に子宮頸がんワクチンのパンフレットと公費助成対象期間を周知する個別通知が始まりました。

子宮頸がんワクチンは定期接種として国が定めた子宮頸がん予防のワクチンですが、積極的勧奨が控えられたこともあり、助成に期限があることを知らず対象外になってしまう場合があります。そうなる対象者は自費で接種しなくてはなりません。そこで公明党市議団は助成期間を逃がすことがないように公費助成の最終期限を対象者全員に個別通知するよう求めていました。

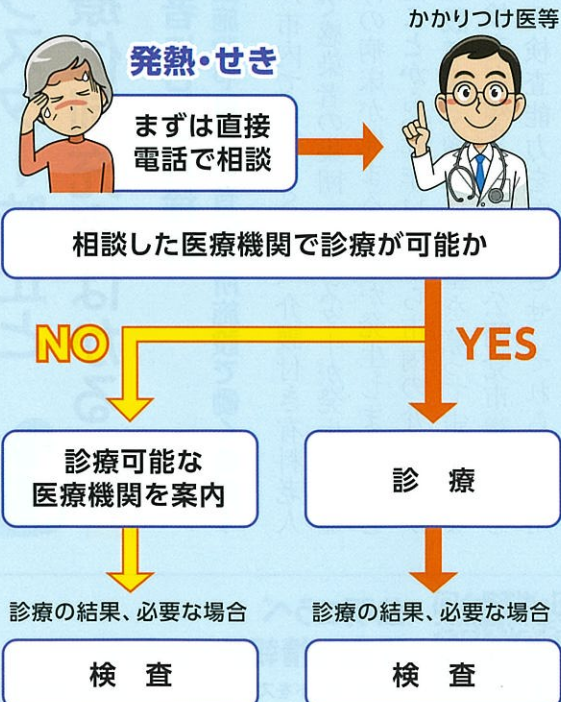
インフルエンザ流行期の相談・診療体制

神戸市では神戸市医師会と連携の上、発熱・せき等の診療を行う医療機関（診療所・病院）を確保し、市民が適切に相談・診療を受けることが出来る医療体制を確保しています。発熱などの症状がある場合、まずはかかりつけ医や地域の医療機関に電話で相談します。かかりつけ医などの相談先が診療・検査医療機関であれば、コロナやインフルエンザの検査などが行われます。かかりつけ医がない場合は24時間365日対応する電話相談窓口（TEL 078-322-6250）に電話をして、対応できる医療機関を紹介してもらいます。

どこに相談すればよいか分からない場合は、
新型コロナウイルス専用健康相談窓口へ相談

TEL 078-322-6250

(24時間 土日祝含む)



「押印廃止」へ向け洗い出しが急務

コロナ禍の影響で新しい生活様式が定着する中、煩雑な行政手続きの解消が急がれます。国では「行政手続きの押印廃止」が強力に推進され、行政手続き文書だけでなく確定申告などの税務手続きも含め押印廃止の流れが加速しています。すでに押印廃止の洗い出し・廃止を決めた自治体もあり、神戸市の行政文書についても、廃止対象リストの洗い出しを積極的に行うべきと指摘しました。久元市長は、押印の見直し基準を作成した上で、

本市独自で見直しが可能な手続きについては必要なものを除いて押印を廃止すると答弁しました。

令和2年に調査が完了

加えて今西副市長は、市で押印が必要な800強の手続きについて、令和2年に調査を完了し、押印が不要なものについては順次廃止すると具体的な見解を示しました。



安心と安全な避難所確立を

— 災害とウイルスから市民を守る —

神戸市は昨年7月、コロナ禍において初の避難所運営となった九州へ42人の職員を派遣しました。派遣先ではコロナ禍での避難所運営マニュアルが策定されていましたが、消毒薬の誤用や避難者間の距離確保など様々な課題が浮き彫りになりました。本市

では、公明党市議団の要望に応え、昨年6月補正では感染拡大時に備え避難所の間仕切りや段ボールベッドなどを盛り込みました。さらに浮き彫りになった課題を踏まえ、感染症流行時の対応も含んだ運営マニュアルの更新やWi-Fi環境の整備、体温測定などの管理など、新しい生活様式に沿った避難所のあり方を検討するべきと指摘しました。久元市長は、コロナ禍においてもご指摘の通り安心・安全な避難所運営のため強力に準備を進めると表明しました。

要援護者の安全確保

また、土砂崩れや浸水の恐れのある地域の介護施設などに作成が義務付けられた避難確保計画の作成率が、わずか22.3%であることを重視し、未作成施設への働きかけの強化と作成への支援が必要と指摘しました。油井副市長は、令和3年度末には100%の作成を完了すると目標を明確にしました。



神戸市は昨年7月、コロナ禍において初の避難所運営となった九州へ42人の職員を派遣しました。派遣先ではコロナ禍での避難所運営マニュアルが策定されていましたが、消毒薬の誤用や避難者間の距離確保など様々な課題が浮き彫りになりました。本市では、公明党市議団の要望に応え、昨年6月補正では感染拡大時に備え避難所の間仕切りや段ボールベッドなどを盛り込みました。さらに浮き彫りになった課題を

市政へのご意見・ご相談は下記の各区所属議員にお問い合わせ下さい。



東灘区

北川道夫

TEL.080-6209-7706
kitagawa0914@gmail.com



灘区

高瀬勝也

TEL.080-6209-7704
takase.katsuya@gmail.com



中央区

沖久正留

TEL.080-6209-7710
masa.okihisa@gmail.com



兵庫区

菅野吉記

TEL.080-6209-7711
yoshinori@sugayan.jp



北区

徳山敏子

TEL.080-6209-7712
toshikotokuyama@gmail.com



北区

堂下豊史

TEL.080-4363-9251
doshita.toyoji@gmail.com



長田区

軒原順子

TEL.080-6209-7701
nokihara.junko@gmail.com



須磨区

門田まゆみ

TEL.090-4569-8783
kadota.m.komei@gmail.com



垂水区

壬生 潤

TEL.080-6209-7707
mibu.jun@gmail.com



垂水区

大澤和士

TEL.080-6209-7702
kazu.osawa@gmail.com



西区

吉田謙治

TEL.080-6209-7700
yoshida.kenji@gmail.com



西区

藤本浩二

TEL.080-6209-7708
fujimoto.koji@gmail.com